

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業開始年月日	事業終了年月日	事業費決算額(千円)	成果目標・事業実施状況・効果	担当部署
1	中標津町住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯(R5年度均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【支援内容】 1世帯あたり10万円	R6.3.4	R6.8.21	50,381	【成果目標】対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する 【実績】対象世帯に対して令和6年3月29日に支給を開始した  中標津町に居住する住民税均等割のみ課税世帯への支援金支給に際して、住民税課税者の被扶養親族のみで構成された世帯まで対象を広げ、プッシュ型で通知を行い、未申請世帯への勧奨及び周知に努めたことにより、令和5年度中(初回支給日:令和6年3月29日)に支給を開始し計489世帯への支援を行った。 これにより、住民税非課税世帯と同様に、原油価格や物価高騰による住民税均等割のみ課税世帯の生活への影響を一定程度軽減する事ができたと考える。	福祉課
2	低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業	物価高が続く中で低所得の子育て世帯(R5年度非課税世帯、R5年度均等割のみ課税世帯、R6年度新たに住民税非課税になると見込まれる世帯(家計急変世帯))への支援を行うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 【支援内容】 世帯に属する18歳以下子ども1人あたり5万円	R6.3.4	R6.7.12	22,428	【成果目標】対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する 【実績】対象世帯に対して令和6年3月26日に支給を開始した  物価高の影響が大きい低所得の子育て世帯への支援として、非課税世帯と同様の事情と認められる家計急変世帯に対象を拡充し計254世帯への支援を行ったことで、実施時点において支援が必要な世帯の影響を一定程度軽減する効果があったと考えている。なお、受給世帯への支給方法をプッシュ型で実施したことで、受給者の事務手続きの負担軽減に寄与している。	子育て支援課
3	低所得者世帯臨時特別給付金給付事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、定額減税調整給付金給付事業	【低所得者世帯臨時特別給付金】 物価高が続く中で低所得世帯(R6年度非課税化世帯、R6年度均等割り課税化世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【支援内容】 1世帯あたり10万円  【子育て世帯臨時特別給付金】 物価高が続く中で低所得の子育て世帯(R6年度非課税化世帯、R6年度均等割り課税化世帯)への支援を行うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 【支援内容】 世帯に属する18歳以下子ども1人あたり5万円  【定額減税調整給付金】 物価高が続く中で低所得世帯(定額減税を補足する給付の対象者)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.7.29	R7.2.21	220,325	【成果目標】対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する 【実績】対象世帯に対して令和6年7月29日に支給を開始した  物価高騰の影響が大きい低所得世帯への支援として、中標津町に居住する低所得世帯への支援金支給に際して、住民税課税者の被扶養親族のみで構成された世帯まで対象を広げ、プッシュ型で通知を行い、未申請世帯への勧奨及び周知に努めたことにより計422世帯への支援を行った。 また、上記の対象者のうち子育て世帯への支援金を加算し、受給世帯への支給方法をプッシュ型にて行い、受給者の事務手続きの負担軽減に寄与しながら、計194世帯への支援を行った。 加えて、定額減税を受けきれない低所得の方への生活の維持を図るため、計3,920世帯に対してプッシュ型支給と電子申請を併用して受給世帯の事務手続きの負担軽減を図りながら支援を行った。 これらの支援により、原油価格や物価高騰による低所得世帯の生活への影響を一定程度軽減する事ができたと考える。	税務課 福祉課 子育て支援課
4	物価高騰対策学校給食費支援事業	物価高騰が続く中、小学校・中学校の児童・生徒を対象(教職員分は除く)に学校給食費を4月から9月までの100食分を無償化し、保護者の負担軽減を図る。	R6.4.1	R7.3.31	48,809	【成果目標】支援件数:1,683件 【実績】支援件数:1,673件  物価高騰による保護者の負担が増加している状況に対し、学校給食費を半年間無償とすることにより負担軽減を図った事により、複数の保護者から給食費納入の問合せに対し事業内容の説明を行った際に、支援について「非常に有り難い」「家計が助かる」等の意見をいただけており、支援による家計支援に一定の効果があったと考える。	給食センター

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業開始年月日	事業終了年月日	事業費決算額(千円)	成果目標・事業実施状況・効果	担当部署
5	学校給食費高騰対策事業	長期に渡り物価高騰が続く中、学校給食に係る食材費の高騰も続いており、学校給食を提供する児童・生徒の保護者負担とならないため、食材費高騰を給食費への価格転嫁を行わないよう、臨時交付金を食材費高騰分(教職員分は除く)に充当する。	R6.12.1	R7.3.31	10,797	<p>【成果目標】学校給食費の抑制(価格維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校280円/食</li> <li>・中学校315円/食</li> <li>・幼稚園295円/食</li> <li>・農業高校330円/食</li> </ul> <p>【実績】学校給食費の抑制(価格維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校280円/食</li> <li>・中学校315円/食</li> <li>・幼稚園295円/食</li> <li>・農業高校330円/食</li> </ul> <p>給食用の食材が全体で21.6%増加した事により学校給食費への価格転嫁の検討が必要であったが、臨時交付金を活用して食材費高騰分に充当した事により学校給食費の価格維持をする事ができた。これにより物価高騰による影響額を保護者に転嫁する事なく、保護者の負担増加を防ぐことができた。</p>	給食センター
6	高齢者世帯等生活応援給付金給付事業	長期に渡り物価高騰が続き光熱水費や食費等、様々な支出が増加する中、その影響が特に大きい低所得の高齢者世帯等に対し給付金を給付することで、低所得の高齢者世帯等の生活の安定と福祉の推進を図る。 【支援内容】 1世帯当たり1万円	R6.12.13	R7.3.31	18,811	<p>【成果目標】支援件数:1,770件 【実績】支援件数:1,699件</p> <p>対象となる可能性が高い世帯に対し、プッシュ型で通知を行い、未申請世帯への勧奨及び周知に努めたことで、令和7年1月に支給を開始し、計1,699世帯への支援を行った。低所得の高齢者世帯等に1世帯当たり10,000円の高齢者世帯等生活応援給付金を給付することで、原油価格・物価高騰による生活への影響を一定程度軽減する事ができたと考える。</p>	福祉課